

発熱、呼吸器症状（せき、息苦しさ）、だるさのある患者さんへのお願い

次の症状がある方は、当院を含め医療機関を受診する前に必ず、「**帰国者・接触者相談センター**」（**下記**）にご相談ください。5月8日付で基準が変更となりました。

- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱やせきなどの比較的軽いかぜの症状がある場合

（※）高齢者、高血圧、糖尿病、心臓病、呼吸器疾患（気管支喘息など）などの基礎疾患がある方や、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を使用している方

- ・上記以外の方で、発熱やせきなど、比較的軽いかぜの症状が続く場合

症状が4日間以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安、あるいは相談先につきましては石川県ホームページをご参照ください（帰国者・接触者相談センターの連絡先も含まれています）。

（参考：石川県ホームページ 【新型コロナウイルス感染症について】）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/corona.html>

3月6日より新型コロナウイルス感染症のPCR検査が保険適応になりましたが、**当院では実施できません**。まずは従来どおり「帰国者・接触者相談センター」に相談の上、受診の必要があると判断されれば、県が定める「帰国者・接

触者外来」を受診していただき、同外来での診察の上、必要性が判断されることとなります。ご理解をいただきますようお願いいたします。

また当院では十分な空気感染対策を実施することができないため、**インフルエンザ、アデノウイルスおよびA群溶連菌などの迅速検査などは行っておりません。**

上記に当てはまらず、当院への受診を希望される場合には、**必ず来院前に電話によるご連絡**をお願いいたします（相良内科医院 076-222-6116）。また来院の場合にも**直接病院に入らず、電話連絡後に車内などで待機**し、病院からの指示をお待ちください。また複数の医療機関を受診することにより、感染が拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。

なお、通常の診察に関しましては、特に制限なく実施しておりますが、**マスク着用、手指消毒（入り口に設置しております）などの感染予防対策**を実施の上、受診していただきますようお願いいたします。

発熱（過去または現在）、呼吸器症状（せき、息苦しさなど）、だるさ等がある患者さんは、一般の患者さんと接触しないように別室でお待ちいただくなど、配慮をさせていただいております（ただし、**十分に感染を防げる隔離体制とはなっておりません**）。診察に来られた方の中で、待ち時間に他の患者さんとなるべく接しないように希望する方、またはお車で待ちたい方など、できるだけ対応させていただきたいと思っておりますので、お気軽にお申し出ください（その際には携帯電話の番号をお聞きます）。

大変ご不便をおかけいたしますが、どうぞよろしくようお願いいたします。

2020年5月11日
院長